

- このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。
 - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
 - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

- 全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
※「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業Gニュース」
※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
 - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
 - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
 - ③ 各種お知らせ
 - ④ 農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 などです。

(目次)

- 1. キャンペーン周知用チラシ（秋冬号）をご活用ください
 - 2. 贈答用タオルの納期について
 - 3. 自家共済・斡旋保険の一覧リーフレットをリニューアルしました
 - 4. お知らせ
 - (1) SS店頭販売商品のご紹介～「フューエルキャップエンブレム」
 - (2) 中型生命グループ保険のセールスポイント
 - (3) 風災・水災をカバーする火災保険
- 農林漁業コーナー（お知らせ）

1. キャンペーン周知用チラシ（秋冬号）をご活用ください

今年のキャンペーンも残すところあと1か月となりました。今年の主要綿タオルは例年3円引きのところを、1枚当たり4円引き！I型・IW型ロール紙については例年5円引きのところを、1巻あたり7円引き！と、いつもよりお求めやすくなっています。是非、多くの組合員さんに、この機会を逃さずご利用いただくために、再度キャンペーン周知内容のチラシ「共同事業インフォメーション秋冬号」を10月27日付機関紙「ぜんせき」に折込みました。併せて、A3サイズチラシ（表裏カラー）をご用意いたしますので、組合員さんへ郵送物等と一緒に同封いただき、キャンペーン周知の徹底を図るためご協力ください。ご入用の部数を資材Tまでご連絡ください。



2. 贈答用タオルの納期について

昨年もお連絡していますが、これからご注文の贈答用タオルは、工場が年末の繁忙期に入るため、納期が大幅に遅れることが予想されます。年末用としてお考えの場合は、社名印刷の有無にかかわらず11月初旬までにご注文くださいますようお願いいたします。特に印刷ポリ袋（乳白色）入りタオルにつきましては、ポリ袋の製造業者が少なく、注文が集中するこの時期は、ご注文から納品までに1か月以上かかります。年末用として印刷ポリ袋入りタオルをお考えの場合は、本会から事前に納期確認をした上で、受注させていただきますのでご注文の際はご留意ください。

3. 自家共済・斡旋保険の一覧リーフレットをリニューアルしました

本会が取り扱っている自家共済、保険商品の概要を紹介するリーフレットの内容を改訂したものを作成しました。PDFファイルにしたものをご提供しますので、組合員の皆様へのPR資料としてご活用ください。

4. お知らせ

(1) SS店頭販売商品のご紹介～「フューエルキャップエンブレム」

○フューエルキャップに貼り付けるだけの簡単装着、お客様の愛車をカーボングッズでオシャレにドレスアップ出来ます。

○安全性向上の油種表示（レギュラー・ハイオク・ディーゼル）デザインを採用！

この商品は、テザー付（車体とキャップをひもで繋いでいるタイプ）の純正（トヨタ・レクサス・スバル・ダイハツ・ニッサン・マツダ・スズキ・ホンダ・三菱）フューエルキャップに適合します。

- ①マジカル・カーボンでおなじみのハセ・プロ製。
- ②高耐候ウレタン樹脂使用（太陽光による劣化にも強い!!）。
- ③ベースのマジカルカーボンを透明な軟質系素材でコーティングしています。



H730×W360mm

初回ディスプレイセット全24種×各3個 計72個アソート
組合員販売価格：

46,800円（1個当たり：650円）送料込・税別
2回目以降単品購入：50個650円/40個660円
30個670円/20個680円
10個700円



車種	燃料	商品名	商品コード	価格
トヨタ	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR0-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR0-1R	
		ディーゼル	CFR0-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR0-2	
		ハイオク	CFR0-2R	
		ディーゼル	CFR0-2D	
スズキ	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR1-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR1-1R	
		ディーゼル	CFR1-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR1-2	
		ハイオク	CFR1-2R	
		ディーゼル	CFR1-2D	
ホンダ	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR2-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR2-1R	
		ディーゼル	CFR2-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR2-2	
		ハイオク	CFR2-2R	
		ディーゼル	CFR2-2D	
マツダ	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR3-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR3-1R	
		ディーゼル	CFR3-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR3-2	
		ハイオク	CFR3-2R	
		ディーゼル	CFR3-2D	
ダイハツ	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR4-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR4-1R	
		ディーゼル	CFR4-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR4-2	
		ハイオク	CFR4-2R	
		ディーゼル	CFR4-2D	
ニッサン	レギュラー	フューエルキャップエンブレム	CFR5-1	各1,000円(税別)
		ハイオク	CFR5-1R	
		ディーゼル	CFR5-1D	
	ハイオク	フューエルキャップエンブレム	CFR5-2	
		ハイオク	CFR5-2R	
		ディーゼル	CFR5-2D	

(2) 中型生命グループ保険のセールスポイント

中型生命グループ保険の11月1日現在の加入者数は、8,297人（前月8,303人、前月比-6人）です。

中型生命を組合員に勧めるにあたってセールスポイントはどんな点か？というご質問を受けることがあります。その特長についてはパンフレットの表紙に記載されていますが、その中で一番インパクトのある特長は、病気入院に対して定額をお支払いする「医療見舞金制度」ではないでしょうか。中型生命の標準的な加入である保障金額300万円では、年間掛金は2万円以下ですが、病気の治療で5日以上入院で2万円、21日以上入院で3万円の見舞金をお支払いしています。

「死亡弔慰金の手当」という効果だけではなく、「病気」に対する保障もあることをアピールしてください。

(3) 風災・水災をカバーする火災保険

今月は強い勢力を持った台風 18 号、19 号が発生し、日本各地に大きな被害を与えてきました。本会にも、SS総合共済、賠償責任共済に加入されている組合員さんから台風による被害の報告がきましたが、SS総合ではキャノピーやSS建物は支払対象外になっていますし、賠償責任共済では、火災、破裂・爆発、落雷による損害が支払対象で、強風による損害（風災）や河川の氾濫による洪水（水災）は対象外となっています。

本会が提供している共済商品では、台風による損害には対応できないのが実態です。

風災、水災による損害に備えるには、損害保険会社が提供している「店舗総合保険」に加入することが挙げられます。保険料は、保険金額や加入物件の所在地によって決定されますが、保険金額を建物 2,000 万円、設備機器 3,000 万円として、東京都所在のSSがこの保険に加入する場合、年間保険料は約 35,000 円となります。この金額が高いか安いかの評価は加入者個々の考え方によりますが、10 年間加入して 35 万円、事故による損害は保険料の数十倍から数百倍になります。

店舗総合保険の加入は、本会の子会社である株式会社ゼンセキでも取り扱っていますので、組合員さんからご相談があったときはご連絡くださればアドバイスをいたします。

農林漁業用軽油 現地調査について

25年度の農林漁業用軽油については、現在大臣申請を行っている最中ですが、先般、登録販売業者に対する農水省、林野庁、水産庁ならびに資エネ庁による現地調査が行われました。

これは提出いただいた集計確認証〈販売店用〉(いわゆる総括表)の内容が正しいか、台帳が正しく記載されているか等、免税証との突合等を含め、1登録業者当たり数時間かけて確認をしたものと思われまます。

この結果、**今回は台帳への記載漏れが発見されました**。幸いなことに最終的な数量に問題が無いことは「都道府県への免税証の報告数字」と「集計確認証〈販売店用〉の組合へ報告数量」が同じであることの確認がされ大事には至りませんでした。登録業者には農水省、林野庁、水産庁また同道した資エネ庁から指摘が行われた模様です。

農林漁業用軽油では毎年現地調査が予定されており、海運なども今後は現地調査が行われることもあり得ますので、組合からは各登録販売業者に制度の趣旨徹底、事務手続きなどの再度の徹底をお願いいたします。

特に今回現地調査の行われた農林漁業用軽油では以下の点に十分ご注意ください。周知徹底方をお願いいたします。

- ・対象軽油は免税証の農・林・漁と記載のあるもののみ。

(免税証を利用して購入されなかった場合は、全て対象外)

- ・免税証に農・林・漁と記載のあるものでも業転は対象外。
- ・集計単位は農・林・漁業別に、月ごとを四半期ごと、元売別に集計。
- ・台帳への記載 **(農・林・漁業の別がわかるように記載)**
- ・各書類は7年間保存。

各制度の総括表等 記載内容の確認について

各制度の総括表等の記載内容について間違いや記載漏れが散見されます。総括表等を全石連へ送る前に**組合での確認の徹底**をお願いいたします。

- 例1 登録番号と登録事業所名や住所が違う
- 例2 小計や合計の記載漏れ
- 例3 表題の下部分の「年」の記載漏れ、記載違い
- 例4 訂正印漏れ

各制度の総括表等は「税金」の還付に関する書類となりますので、組合での確認の徹底とともに、くれぐれも誤解の生じることの無い様登録業者への指導をお願いいたします。

MOC（旧三井石油）の取扱について

既にご案内済みですが、EMG マーケティング 合同会社と MOC マーケティング 株式会社（旧：三井石油）が7月で統合されております。各制度の「総括表」等に記載する元売名について下記のように7月以降変更されておりますので再度ご確認ください。（存続会社は基本的に**EMG マーケティング 合同会社**、一部東燃もあり。）

つきましては**登録業者へのご連絡・徹底方**お願いいたします。また全石連へ送る前に組合での確認の徹底をお願いいたします。

- ◆ 「系列元売会社名」について
「**EMG マーケティング 合同会社（または EMG マーケティング 等）**」
- ◆ 「登録番号欄の元売コード」について
「**11**」を使用 EMG マーケティングの「11」に統一（変更届などは必要ありません）。
- ◆ 「時期」について
国A：**7月分（8月末全石連到着分）**の総括表から変更。
農軽・海運：**第2四半期（10月末全石連到着分）**の総括表等から変更。

その他注意事項

- ・ 上記期間以降「MOC マーケティング（三井石油）」名で提出されている場合は組合において「登録用の印」で訂正。
- ・ 登録台帳は本会でいっせいに変更するため、登録変更届は不要。
- ・ 集計表（組合用）も7月分、第2四半期分から新名称での集計。
- ・ 集計表等は一部6月以前の方も MOC マーケティング 社の分が「EMG マーク/MOC マーク」などの表記になることがあります。
- ・ 国Aの「総括表作成支援システム」については7月分以降作成する際は三井を使用せず（EMG に変更して）お使いいただくようご指導ください。

上記にもあります様に基本的には **EMG マーケティング 合同会社** となりますが、元売によると一部東燃に変わる販売店もあるとの事です。念のため従来 MOC または三井石油で提出されている登録業者には **EMG マーケティング** で間違いの無いことをご確認ください。

